



Active Group Introduction

あか しみん **赤るい志民サポーター**

平成18年4月に地元企業の社員で地域安全組織「赤るい志民サポーター」を設立。地域の防犯活動のほか、交通安全パトロールも積極的に行っています。平成20年には民間交番「安全の駅」を開所し災害復旧支援、家庭・学校教育サポートや環境問題を考えるイベントを開催し、地域住民や各関係団体とコミュニケーションを図り活動の幅を広げています。今年10月には「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞」を受賞。これからも安全・安心な街づくりの実現に向かって頑張っていきます。



今月のTOP Contents

運動教室「楽生きくらぶ」… 2p ~ 3p

除雪作業にご協力を… 4p 秋季住民懇談会結果報告… 6p ~ 7p
赤平市職員の給与状況… 8p ~ 9p フォトアラカルト… 20p

地域まるごと元気アッププログラム

楽生きくらぶ

らく い

楽しく！
元気に！
いきいきと



Bクラス 運動前に手指の運動でウォーミングアップ

小樽商科大学 × 北翔大学 × コープさっぽろ × 赤平市 協働プロジェクト



赤平市では、昨年10月より60歳以上の市民を対象にした運動教室「楽生きくらぶ」を開催しています。A・B・Cの3クラスが設けられ、それぞれ個人の体力に合わせたコースで運動をします。北翔大学の先生や学生の皆さんの指導のもと、参加者の皆さんは笑顔で楽しみながら運動に取り組んでいます。高齢化率が高い赤平市ですが、高齢者の皆さんが元気になれば赤平も元気なマチになるはず。興味のある方は参加してみませんか。(見学・体験もOK！)

合言葉は

「まるごと元気」
だから…

「まる元！」

名づけ親→
小樽商科大学
相内 俊一 教授



高島 千代子 さん



いつまでも元気でいたいから体を鍛えておこうと思って参加しました。たくさんお話もできて楽しいから、これからもずっと続けたいわ！

参加者の声



GENKI UP!!

この教室に参加して、体力向上だけじゃなく、頭の回転も速くなったかな。女性が多いからもっと男性にも参加してもらいたいね。楽しいよ！

戸田 一三 さん



Risa Honda



私が皆さんの運動のお手伝いをします！

赤平市民の方は、とても話しやすく、楽しくて元気な方ばかり。私も週に1度赤平に来るのが楽しみです。

GENKI★UP!

いつまでも若く元気であるための

五力条

- 一、よく笑う
- 二、よくしゃべる
- 三、よく動く
- 四、よく食べる
- 五、よく寝る



「楽生きくらぶ」で運動指導を行う北翔大学・本多理紗先生

A 椅子に座ったままでできる軽～い体操
クラス



タオルやボールを使った、関節を守る運動など

毎週木曜日 午後1時～2時
市立赤平総合病院 3階講堂

B 足腰を鍛えたりバランスを保つための軽～い運動
クラス



ラダーやステップリングなどを使った運動など

毎週木曜日 午前10時～11時
交流センターみらい2階ギャラリー

C 屋内でのウォーキングやニュースポーツ
クラス



ペタンクなどのニュースポーツや筋トレ、ウォーキングなど

毎週木曜日 午後2時30分～3時30分
交流センターみらい2階ギャラリー

データで見る
まる元

効果



まる元の
効果絶大！

北翔大学
上田 知行 准教授

●「まる元」参加者と非参加者の体力測定の結果

		握力	手のばし	長座体前屈	開眼片足立ち	10m障害物歩行	10m歩行	30秒立ち座り
まる元参加者	昨年	22.69kg	35.07cm	38.61cm	50.10秒	8.73秒	5.71秒	18.65回
	今年	24.47kg	37.04cm	39.28cm	55.15秒	7.73秒	5.22秒	22.43回
まる元非参加者	昨年	21.61kg	33.14cm	38.00cm	42.03秒	9.23秒	6.34秒	17.27回
	今年	22.42kg	34.28cm	38.54cm	37.68秒	9.75秒	6.32秒	17.12回

- ①「握力」「手のばし」「長座体前屈」などの普段の日常生活において活動していると思われる体力については、大きな変化は見られませんでした。
- ②「開眼片足立ち」「歩行能力」「立ち座り動作」など積極的な身体活動をするうえで必要な体力については、「まる元」参加者の体力のほうが高い傾向となりました。



3月から募集開始！

こんな教室もありますよ
はつらつ塾 かえで



内容 運動機能の低下している方が参加条件となりますので、簡単な聞き取りを行います。口腔ケアや栄養改善等の教室もあります。自宅から会場まで送迎を行っています。※内科系や骨・関節系の病気のある方は、運動して良いかを事前に主治医にご相談ください。

楽生きくらぶ
はつらつ塾かえで

に関するお問合せは…
地域包括支援センター
☎32-0661

参加者
募集中！



地域包括支援センター 永川センター長

除雪作業にご理解とご協力を!

問合せ

市道 建設課土木係 ☎32・1821
 除雪センター ☎32・1216

道道 札幌建設管理部滝川出張所 ☎22・3434
 国道 北海道開発局滝川道路事務所 ☎22・4147

いよいよ冬本番を迎えます。市民の皆さん一人ひとりが除雪へのご理解をいただき、地域ぐるみで効率のよい除雪作業ができますようご協力をお願いします。

車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。

また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨て場へ運んでください。

路上駐車は絶対しない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたった1台の車のために作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけてしまうこととなります。路上駐車は絶対しない!させない!ようご協力ください。

玄関先の雪処理は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効

率よく除雪しなければなりません。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、皆さんの手で取り除くようご協力をお願いします。

除雪車などに近づかない

除排雪作業は、安全第一で行っていますが、大変危険ですのでご注意ください。特に小さなお子さんには、「除雪車に近づかない」よう各家庭でご指導をお願いします。

路上に物を置かない

ノボリ用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

雪捨て場をご利用ください

■今年も市内2カ所に雪捨て場を設置しますので、注意事項を遵守の上ご利用ください。

- 利用時間は8時から17時まで。
- 排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨て場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。



我が家の雪害対策

毎年、降雪・積雪により様々な雪害事故が発生しています。本年も、厳冬期を迎えるにあたり身近な雪害事故には十分注意してください。

- 1 除雪作業をするとき**
 - 除雪中の事故はこんなケースで起きています。
 - 除雪機の雪詰まりを除去するときの巻き込み事故
 - 屋根の雪下ろし中、屋根やはしごからの転落事故
 - 気温上昇時の屋根からの落雪による下敷き事故
 - 事故を起こさないための対策
 - 除雪機の雪詰まりを除去する場合は、必ずエンジンを止めて行いましょう。
 - 屋根の雪下ろしを行う場合は、家族や近所の人に声を掛け1人で行うことは避けましょう。また、はしごの固定や命綱・ヘルメットを装着し、転落防止に努めましょう。
 - 気温上昇時には屋根からの落雪に注意し、軒下には近づかないようにしましょう。
 - 除雪作業に対する慣れや油断が大きな事故を招きますので、事故の危険性を理解し安全な対策を講じるように心がけましょう。
- 2 外出時の事故**

路面凍結による歩行中の転倒事故や車両走行中のスリップ事故、また吹雪による視界不良が原因で事故が発生しています。外出前には最新の気象情報をチェックし暴風雪等が予想されるときは、外出を避けるようにしましょう。

- 屋根の雪下ろしを行う場合は、家族や近所の人に声を掛け1人で行うことは避けましょう。また、はしごの固定や命綱・ヘルメットを装着し、転落防止に努めましょう。
- 気温上昇時には屋根からの落雪に注意し、軒下には近づかないようにしましょう。
- 除雪作業に対する慣れや油断が大きな事故を招きますので、事故の危険性を理解し安全な対策を講じるように心がけましょう。

警報		注意報			
大雪	暴風	着雪	なだれ	大雪	風雪
12時間の降雪が深さ50cm以上	風速が16m/秒以上で雪による視程障害を伴う	気温0℃くらいで、強度並以上の雪が数時間以上継続	24時間の降雪が深さ30cm以上 積雪の深さが50cm以上 日平均気温が5℃以上	12時間の降雪が深さ30cm以上	風速が10m/秒以上で雪による視程障害を伴う

雪に関する警報・注意報発表基準表 (発表官署札幌管区気象台)

児童火災予防習字展表彰式

火災予防の一環として行われました児童火災予防習字展の表彰式が10月29日(土)に交流センターみらいで行われました。

最優秀賞(消防長賞)

平岸小5年 今野 佑香



優秀賞(防火安全協会会長賞)

豊里小4年 安藤 太一
茂尻小5年 高澤 亜柳
赤間小6年 伊藤 千夏

優良賞(幼少年婦人防火委員会会長賞)

赤間小4年 浦崎 瑚乃美
住赤小5年 遠藤 佳奈
住赤小6年 中野 葵

北海道新聞社賞

赤間小4年 立石 梨々花
赤間小5年 上村 真衣
赤間小6年 町田 奈緒

空知新聞社賞

赤間小4年 杉川 遥香
豊里小5年 萩原 亮太
赤間小6年 滝本 真彩

- ⚠️ 子どもの手の届かないところにおきましよう。
 - ⚠️ 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう。
 - ⚠️ 不要なライターはきちんと捨てましょう。
- ※ガスは使い切るかガス抜きをしてから廃棄しましょう

ライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません。次のことに注意し、ライターによる火災事故を防止しましょう。



PSCマークの技術基準では、構造、強度、爆発性、可燃性等製品の安全性を求めるとともに、子供が簡単に操作できない幼児対策(チャイルドレジスタンス機能)などを規定しています。

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。経過措置終了後の平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。

子どもの安全を守るためライター等の販売が規制されました!

問合せ

経済産業省	商務流通グループ製品安全課	☎03-3501-4707
	商務情報政策局日用品室	☎03-3501-1705
消費者庁	消費者安全課	☎03-3507-9201
環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	☎03-5501-3154

火災予防歳末特別警戒

実施期間

12月25日(日)~31日(土)

までの7日間



消防ポンプ自動車CD-1型

年末を迎え何かと忙しいこの時期、火の元は大丈夫でしょうか？火災を未然に防ぎ、明るい新年を迎えることを願い、消防本部(署)・消防団では、火災予防歳末特別警戒を実施します。各家庭におかれましては、「火災予防は我が家から」を合言葉に、火の用心に努めましょう。期間中は、夜間警戒パトロールや防火広報を実施します。

秋季 住民懇談会

の結果を報告します

秋季住民懇談会が10月25日から11月2日まで市内14会場で開催されました。市民の皆さんから出された主な意見をご報告します。



環境

Q 道道赤平滝川線し尿処理場から向こう側のゴミがひどい。注意看板も立てて、見回りや調査は行っている。個人のモラルに訴えるしかない。ふんの問題も含めベットの条例も検討している。

Q 火葬場が他市にあるのはどうなのか。お金も余分にかかることだが、検討できないか。

A 維持に大変お金もかかり、新設も難しい。他の業務についてもできることがあれば広域でやっていきたい。

住宅・道路

Q 雇用促進住宅を何かに活用できないか。

A 老朽化していて耐震化も必要。今もらっても使うにはお金がかかる。

Q 豊栄団地跡地についてはどういう計画を持つてるのか。

A 分譲地なども検討しているが、現在、プロジェクトチームを立ち上げて庁内で検討中。

Q 災害関係の赤平市の状況はどうだったか。

A 9月が最も雨が多かった。36カ所が被害にあり、すでに工事を進めている箇所もある。

Q 公住が結構空いている。除雪や買物支援など対策を取れないか。

A 全市のな問題である。除雪については、今年から市所有地の公道道路についても対応することとなったが、すべての公住となると距離、時間等含め対応は相当難しい。買物については、コープさつぽろの巡回バスがさらに細かく回るのは難しい。移動販売については宿題として考える。

商業・農業

Q TPP問題について市としては賛成か反対か。

A 赤平市としては反対と考えている。

Q 花火大会が市民からも非常に好評だ。来年もぜひ開催して欲しいとの声が多い。市民に寄付を募って来年も開催できないのか。

A 寄付をしてほしいと強制はできない。市民からも好評なのは聞いており、観光協会でも協議しているようだ。

Q 工業団地が減っていると聞いているが。

A 何も建っていない土地はあるが、茂尻・豊里・共和第一・第二と全て売却済みである。新設にはお金がかかるので、撤退した

場所を使わせてもらうとか、炭鉱跡地等を活用する。

税・使用料

Q 軽自動車税が上がっているが早く戻してほしい。

A 軽自動車税を早めに戻すように検討していく。

Q 市税・上下水道・住宅料などの収納状況を教えてほしい。

A 平成22年度現年分につきまして、住宅料93・40%、水道料95・46%、上下水道料97・23%、過年分を含む全収納率は88・21%となっている。

町内会

Q 市の敬老会の補助を復活できないか。

A 町内会によつては開催している所、していない所があり、不公平感が出るので、今年から町内会に対する自由度をもつた補助金をつくつたのでそれを活用してもらえれば。

Q 昨年、街灯をLEDに一斉に変えたので、更新時期のことが不安だ。

A 今回LEDに変わり電気料金安くなっているの、それで順次対応いたしたいが一斉に更新となると町内では難しいので宿題として考える。

教育

Q 今後の学校統廃合の計画は進んでいるのか。

A 現在の統合計画は平成15年に策定した。向こう10年を想定していたが少子化の進行が早く、昨年9月、2年前倒しで審議会に諮問し答申を受けた。今年度には具体的な計画を策定する。

Q 廃校舎の利用についてどう考えているか。

A 現在、平岸中、茂尻中とあるがこれからも増える可能性がある。無理して必要ないことに使っても無駄になる。遊休地もあるので利用方法を検討しなければならぬ。駅裏については市民に検討してもらっている。

Q プールの講習会の時に、使用料も無料だが、使用料は講習を受ける人に負担させても良いのでは。市民も沢山利用しているよなので始まる時期を早くしては。

A 講習時の使用料、プールのオープン時期については、予算にもかかわるので検討する。

Q スポーツセンターの床や暖房を改修してある。そろそろ復活してはどうか。

A スポーツセンターは耐震化になっていないためトータル的に考えて復活は難しい。

消防

Q 消防が広域になったら予算等はどうか。
A 現在、滝川市から組合参加への打診があり、芦別市も含め協議中である。平成26年3月31日まで結論を出すことになっているが、予算について現段階では出せるところまで至っていない。

Q 病院の経営は良くなってきているようだが、経営を安定させていくには、これからも一般会計からの継続的な繰り入れが必要ではないか。
A 病院の繰り入れについては、過去の不良債務解消のため経営健全化計画に基づき実施しているが、今後においても国からの交付税をベースに経営安定のためにはある程度必要と考えている。

病院

Q 医師不足問題については赤平だけの問題ではないのか。
A 平成16年頃から全国的に問題となっている。大きな問題だが引き続き頑張るしかない。

Q 市立病院の診療棟の借金返済はいつまでか。
A 平成36年度まで。病院再建の目処がついたら入院棟も

古いので建替えを考えなければいけない。

Q 病院から診療所にするのはできないのか。
A 現在の120名の入院患者及び救急医療も含めた地域の医療ニーズにおける役割を考えると難しいと考えている。

その他

Q 市長の所信表明、第5次総合計画の産業振興・少子化対策・住環境整備について、縦割り行政を払拭し検討していくとあるがどうなっているのか。
A 8月に行政内でプロジェクトチームをつくって検討している段階。

Q 少子高齢化、人口減少という状況。高齢者に手厚いサービスをお願いしたい。
A 高齢化と同時に少子化対策も必要。来年度から中学生までの医療費の自己負担を無料化にしたい。元気な高齢者であってほしい。健康・安心づくりを進めたい。

Q スキー場の再開はできないのか。
A リフトもゲレンデも整備しなおさなければならず、新設するのと同じぐらいかかってしまうので、再開は無理。

Q 高齢者の肺炎球菌の予防接種にも補助してもらえれば。
A 市立病院でも行っているが、補助は小児だけ。国の動向を見ながら検討していく。

Q 財政が健全化すれば市職員給与を回復する考えはあるのか。市の経済活性化にも繋がると思う。
A 今、給料11%の削減を行っているが財政状況を見ながらと考えている。

Q 人口減少の対策は。空き家対策とか、空き地の無償提供をしては。
A 定期借地権制度にも取り組んだ結果、8区画中7区画入った。住環境整備プロジェクトでも検討している。

Q 人口減少の対策は。空き家対策とか、空き地の無償提供をしては。
A 定期借地権制度にも取り組んだ結果、8区画中7区画入った。住環境整備プロジェクトでも検討している。

Q 人口減少の対策は。空き家対策とか、空き地の無償提供をしては。
A 定期借地権制度にも取り組んだ結果、8区画中7区画入った。住環境整備プロジェクトでも検討している。



赤平市施設 年末年始 業務案内

施設名	休日
市役所 茂尻支所・平岸連絡所 東公民館・総合体育館 ふれあいホール 産業研修ホール	12月31日(土)～1月5日(木)
市立赤平総合病院	休診日は、12月31日(土)～1月5日(木) 1月6日(金)から平常診療。
交流センターみらい	12月31日(土)～1月5日(木)
図書館	12月30日(金)～1月5日(木)
ごみ収集	12月31日(土)～1月2日(月) 1月3日(火)から収集を行います。
リサイクルセンター	12月31日(土)～1月2日(月)
じん芥処理場	12月31日(土)～1月5日(木)
し尿収集	年内「くみ取り」の申込み期限は12月26日(月)です。それ以降、年内の受付はできません。新年は1月6日(金)から受付します。 申込み先 織田商事 ☎32-2948
エルム高原温泉「ゆったり」	12月31日(土)は午後9時営業終了。 その他の日は平常どおり営業します。 保養バスは、1月1日(日)のみ運休。

全市連合 謝恩

大売出し

赤平商店連合会

参加店で500円、1000円、5000円をお買い上げごとに抽選券(補助券)がもらえ、5000円分で1回抽選できます。

売出し期間
12月1日(木)～1月5日(木)
■抽選日・会場
1月6日(金)10時～17時
7日(土)10時～16時
交流センターみらい

特賞…千円札のつかみどり
1等…3万円相当の豪華賞品
ほか豪華賞品を多数用意!

問合せ 商工会議所 ☎32-2246

給与状況報告をします



人件費の状況

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。平成22年度普通会計の決算の状況は次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 23.3.31現在	歳出額	人件費	人件費率
22年度	12,508人	千円 9,227,847	千円 1,635,679	17.7%

職員給与費の状況

平成23年度の一般会計当初予算における、一般職職員の給与費の状況は次のとおりです。なお、職員手当には退職手当を含みません。

区分	職員数	給与費				1人当り 給与費
		給料	職員手当	期末手当	合計	
23年度	184人	千円 532,996	千円 109,169	千円 205,274	千円 847,439	千円 4,606

職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

平成23年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況及び初任給の状況は次のとおりです。

区分	一般行政職			
	平均給料月額等		初任給	
	平均給料月額	平均年齢	大学卒	高校卒
赤平市	300,000円	43歳2月	153,258円	124,689円
国	327,205円	42歳3月	172,200円	140,100円

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

平成23年4月1日現在の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況は次のとおりです。

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	259,836円	291,036円	331,131円
	高校卒	232,780円	260,987円	288,752円

特別職の報酬等の状況

平成23年4月1日現在の市長などの特別職と議員の給料・報酬月額及び、平成23年度の期末手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	536,000円	議長	309,000円
副市長	503,000円	副議長	266,000円
教育長	474,000円	議員	246,000円
期末手当	6月期 1.90月分 職務上の加算措置無	12月期 2.05月分 合計 3.95月分	

一般行政職の級別職員数の状況

平成23年4月1日現在の課長職等、一般行政職職員の級別職員数の状況は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
			平成22年	平成23年
6級	課長職	12人	10.6%	10.5%
5級	主幹職	23人	21.2%	20.2%
4級	上級の係長・主査職、上級の主任主事・主任技師	20人	15.9%	17.6%
3級	係長・主査職、主任主事・主任技師	51人	45.2%	44.7%
2級	上級の主事・技師	3人	4.4%	2.6%
1級	主事・技師、事務補・技師補	5人	2.7%	4.4%
合計		114人	100%	100%

職員の給与は、その職務と責任に応じた給料と扶養手当・住居手当など諸手当を内容として構成されています。給料及び諸手当の支給率、支給方法は生活費や国家公務員、ほかの自治体、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮した人事院勧告を基本に「赤平市職員の給与に関する条例」によって定められています。

平成23年度は給料を11%削減しています。これらの給与費は毎年度予算に計上され、市議会の議決を経て執行されています。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

職員手当の状況

【期末勤勉手当・退職手当】

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成23年度支給率は、国家公務員と同じ3.95月分(加算措置は無し)で下記の表上欄のとおりです。また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。平成23年度支給率は下記の表のとおりです。

区分	赤平市			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.25月分	0.70月分	1.95月分	1.25月分	0.70月分	1.95月分
12月期	1.35月分	0.65月分	2.00月分	1.35月分	0.65月分	2.00月分
合計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置は無し(国は有)					

区分	赤平市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

【その他の手当】

その他の手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

平成23年度の状況

区分	内容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人6,500円。(配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき5,000円加算)※国の基準に同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上に限る。 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。(国の基準に同じ) ・交通用具使用者は距離により2,000円から最高4,100円(国は24,500円)を支給。 ※ただし、市外からの通勤者には不支給。
住居手当	借家の市内居住者(家賃12,000円を超える者が対象)は、27,000円を限度に支給。(国の基準に同じ)持ち家の市内居住者は4,000円を支給。(取得後5年間に限り1,500円加算)市外居住者には不支給。
特殊勤務手当	危険を伴う業務など、特殊な勤務条件にある職員に支給。火災出勤に従事する消防職員、愛真ホームに勤務する介護員など19種類。また、東日本大震災の被災地支援に赴く職員に対し、勤務日数に応じて支給。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。平成23年4月の1人当たり平均支給額は、27,300円。

(注)ほかに宿日直手当、管理職手当などがあります。

定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在・教育長含む)

区分	職員数	対前年増減数		
		平21	平22	平23
一般行政部門				
議会	3	3	3	—
総務	26	27	28	2
税務	10	10	10	—
民生	23	23	23	—
衛生	9	9	9	1
労働	2	2	2	—
農水	6	7	8	—
商工	3	3	3	—
土木	14	14	14	—
小計	96	98	100	3
特別行政部門				
教育	18	18	17	—
消防	38	37	38	2
小計	56	55	55	2
普通会計	152	153	155	5
公営企業等				
病院	125	119	95	—
水道	5	5	5	1
下水道	4	4	4	△1
その他	29	29	30	—
小計	163	157	134	△6
合計	315	310	289	5

イ 平成23年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門				
議会	0	0	0	
総務	3	2	1	職員の採用
税務	0	0	0	
民生	1	1	0	
衛生	0	0	0	
労働	0	0	0	
農水	1	0	1	部門間異動
商工	0	0	0	
土木	0	0	0	
特別行政部門				
教育	0	1	△1	職員の退職
消防	1	0	1	職員の採用
公営企業等				
病院	1	2	△1	職員の退職
水道	0	0	0	
下水道	0	0	0	
その他	2	1	1	部門間異動

※「部門別職員数の状況」及び「平成23年の職員数の増減状況」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。(平成23年度地方公共団体定員管理調査より)



赤平市の人事行政の運営状況

市では、人事行政の運営状況などを公表することを目的に、「赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年6月14日から施行しました。

この条例により公表する項目のうち、今回は平成22年度の任免・服務などの状況についてお知らせします。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

職員の任免(採用・退職)状況

平成22年度における職員の任免状況については、総数で採用者数が4人、退職者数が25人となっており、市役所(市立病院以外の市の施設を含む)と市立病院の人数は、表1のとおりとなっています。

表1: 職員の任免(採用・退職)状況 【23年4月1日】

区分	職種	採用者数	退職者数	現在職員数
市役所	一般行政職	2人	3人	193人
	技能労務職	0人	0人	
	医療職	0人	0人	
	小計	2人	3人	
市立病院	一般行政職	0人	0人	95人
	技能労務職	0人	0人	
	医療職	2人	22人	
	小計	2人	22人	
合計		4人	25人	288人

※平成23年4月1日現在職員数は地方公共団体定員管理調査より

定員適正化の目標

市では、定員適正化計画に基づき、平成23年3月31日までに、58人(12.6%)の削減を目標としていましたが、目標を上回る172人(37.4%)の削減がなされました。

表2: 定員適正化の進捗状況

区分	総職員数	病院除く
H17. 4. 1 現在	460名	274名
H18. 4. 1 現在	439名(4.6%減)	260名(5.1%減)
H19. 4. 1 現在	394名(14.3%減)	238名(13.1%減)
H20. 4. 1 現在	310名(32.6%減)	185名(32.5%減)
H21. 4. 1 現在	314名(31.7%減)	189名(31.0%減)
H22. 4. 1 現在	309名(32.8%減)	190名(30.7%減)
H23. 4. 1 現在	288名(37.4%減)	193名(29.6%減)

職員派遣研修の実施状況

市では、職員の能力を開発し、地方公共団体の能率向上を図るため、職員研修を行っています。

北海道自治政策研修センターの研修に総数で7人の職員を派遣しています。

職員の勤務条件

職員の標準的な勤務時間は表3のとおりで、1日の勤務時間は7時間45分です。また年次有給休暇や育児休業の取得状況、時間外勤務などの状況は下記(表4~6)のとおりとなっています。

(市立病院含まず)

表3: 標準的な勤務時間

1週間の勤務時間	38時間45分
業務開始時間	8時30分
業務終了時間	17時00分
休憩時間	12時15分~13時00分

表4: 一般職員年次有給休暇の取得状況

総付与日数	4,953日
総使用日数	1,035日
全対象職員数	124人
平均取得日数	8.3日
消化率	20.9%

【22年1月1日~22年12月31日】

※平均取得日数は、(総使用日数 / 全対象職員数)となります。

※消化率は、(総使用日数 / 総付与日数 × 100)となります。

表5: 育児休業の取得状況 (市立病院含まず)

新たに取得	女性 3人	前年度から引き続き	女性 0人
-------	-------	-----------	-------

表6: 時間外勤務および休日勤務の状況 (市立病院含まず)

時間外・休日勤務総時間数	年間10,968時間
職員一人当たりの平均	年間 64時間

公平委員会での審査など

市職員が、給与、勤務時間、その他の勤務条件について適当な措置を行うよう要求したり、分限や懲戒などの処分を受けたりした場合の不服申し立ての機関として、市は公平委員会を設置しています。委員会では勤務条件に関する措置要求や不服申し立てがあった場合に、任命権者の人事権が適正に行使されるよう助言や審査などを行います。

分限及び懲戒などの処分

職員が心身の故障などにより職務を十分に果たし得ない場合など、公務能率の維持を図るために行う分限処分と、職員の服務義務違反に対し道義的責任を追及し、行政秩序の維持を図るため行う懲戒処分があり、それぞれ事由と処分の種類が定められています。なお、市では懲戒処分者までには至らない義務違反においても、その事実関係により口頭(厳重注意)または書面(訓告)により戒める処分があります。

平成22年度の処分者数は、次のとおりとなっています。

分限処分者 → なし 懲戒処分者 → 1人
 訓告など → なし 全体の奉仕者としてふさわしくない
 非行(交通法規違反など)

職員の営利企業などの従事許可

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断した場合は、営利企業などに従事することを許可できるものとなっており、その許可の状況は下記のとおりです。

許可人数 → 22人 報酬を得て事業または事務に従事する場合(講師など)

ホワイトイルミネーションライトアップ

冬の景色を彩る灯りが赤平を照らします！



場所 交流センターみらい
期間 12月5日(月)～2月中旬
時間 16:30～22:30

国民年金保険料の 収納業務を民間委託しています。

戸籍年金係 ☎32-1823

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問などによる納付のご案内や、免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

ご案内させていただく委託事業者はオリエントコーポレーション(株)です。

問合せ ☎0120-217-36 (発信専用番号)

振り込め詐欺などに注意！

委託事業者が電話により納付のご案内を行う場合は、納付状況を確認しながら、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納めていただくよう依頼します。このため、銀行の口座番号を指定し、ATMの操作により保険料の振り込みをお願いすることはありません。

委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合、身分証(納付督促員証明証)を提示し、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書を

お持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっております。納付書をお持ちでない方から、保険料をお預かりすることは決してありません。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

■追納をおすすめします■

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

問合せ 砂川年金事務所国民年金課 ☎52-2144

赤平市市税等収納向上対策本部

市役所夜間収納 窓口を開設します

次の日程で開設します。お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でのお支払いが困難な場合は、左記の夜間窓口を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月12日(月)17時～20時
 場所 次の係にて開設します。

- 税務課納税係(市税)
- 市民生活課国保賦課徴収係(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)
- 介護健康推進課介護福祉係(介護保険料・老人福祉費負担金)
- 上下水道課管理係(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)
- 社会福祉課子ども未来・医療給付係(保育料)

■ 事務局 ■
 税務課納税係
 ☎32-2219

【今月の納税】	
固定資産税・都市計画税	第4期 納期 12月30日(金)まで
国民健康保険税	第6期 納期を守ろう！
後期高齢者医療保険料	第6期
介護保険料	第5期

12月は 納め忘れはありませんか？ 収納強調月間です！

12月は、税や使用料等の収納率の向上を図るため、職員が一丸となって未収金の解消に取り組み、収納強調月間を設けます。未納がある方には、催告書の送付や、戸別訪問等も行つて予定です。悪質な滞納者に対しては、厳格に対処する方針で進めて参ります。納め忘れが続くと未納額が膨らみます。支払いが困難となりますので、納期限を守りましょう。また、納めることができない事情がある場合は、必ず担当係に連絡願います。

▼問合せ 税務課納税係 ☎32-2219

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
 □…午後のみ診療
 ※不定期休診あり(右下欄参照)

内科	整形外科※	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	△	○	休診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ ○ _{第2}	△		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	○	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科(水以外)	内科・外科・眼科・整形外科	泌尿器科	整形外科 (木第3除く・金)	全科・ 整形外科(月～水・第3木)

再来受診機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

■12月の休診日は、16日(金)、26日(月)、28日(水)、30日(金)です。

泌尿器科外来からのお知らせ

■10月より毎週金曜日は休診となっています。

受診時に、お薬手帳をご持参ください!

■当院受診時には、お薬手帳をご持参ください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じお薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

・嘱託職員(看護師)…1名

嘱託職員(看護師)および臨時職員(看護助手、事務補助、調理員)の登録も随時募集しています。



問合せ
 市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線433)

31日(年末)	30日(年末)	25日(日)	23日(祝)	18日(日)	11日(日)	4日(日)	12月
おおさき歯科(芦別市) ☎0124-23-0648	よりもと歯科医院(芦別市) ☎0124-22-4618	あさひ歯科クリニック(滝川市) ☎22-0033	メープル歯科(滝川市) ☎24-5800	多比良歯科医院(砂川市) ☎54-3510	フジタ歯科医院(滝川市) ☎24-8211	なかむらファミリー歯科(滝川市) ☎26-2282	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午(30・31日は午後3時まで)

歯科



医療機器が寄贈されました

当市の地域医療を守るため日々ご尽力をいただいている赤平市医師会より、市の救急事業に対して、生体情報モニタ（心電図計など）、ストレッチャー（搬送用ベッド）、AED（自動体外式除細動器）の寄贈がありました。今後、市民の命を守る救急医療に役立ててまいります。ありがとうございます。



ストレッチャー

患者移動のための車輪つき簡易ベッド

内科外来へ配備

配備された医療機器



AED

自動体外式除細動器

心臓に対する電気ショックを行う装置

エントランスへ配備

生体情報モニタ

バイタルサインをモニタリングする装置

救急外来へ配備



研修医 長友 貴士 Takashi Nagatomo

宮崎県宮崎市出身 11月1日着任



着任して日はまだ浅いですが、赤平の皆さんは病院を大切に思ってくれている印象をもっております。「これからもいい地域医療を私たち医者と一緒に守っていきましょー！」

着任した医師の紹介

自然に囲まれた赤平の良き風土の中で充実した研修医生活を送らせていただいております。一日も早く一人前の医師になれるよう、努力してまいりますので、よろしくお願ひします。



研修医 梶本 貴栄 Takae Kajimoto

福岡県福岡市出身 4月1日着任

医療保険からのお知らせ

医療費の「一部負担金の減免」について

国民健康保険に加入している方が医療機関等にかかる場合に負担する一部負担金について、一部負担金の支払義務を負う世帯主が災害や失業等で収入が著しく減少したときや特別な事情により支出が著しく増加したときなどの理由により、生活が困難になった場合において、申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。

減免の該当要件

- ① 災害により資産に重大な損害を受けたとき
- ② 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- ③ 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ④ ①から③の事由に類する事由があったとき
- ⑤ 特別な事情により支出が著しく増加したとき

右記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産等の状況によっては減免を受けられない場合があります。詳しくはご相談ください。

問合せ ● 医療保険係 ☎32-2214



さわやか



感染症に 負けない！



市民健康ガイド

インフルエンザ、かぜ、ウイルス性胃腸炎などの感染症を防ぐためには

Point

1 こまめな手洗い・うがいの徹底

Point

3 バランスのとれた食事と適度な睡眠

Point

5 ワクチン接種で重症化予防

Point

2 咳エチケット
(咳やくしゃみが出る時は必ずマスクを着用)

Point

4 適度な湿度を保つ

ウイルス性胃腸炎の対応

- ▶ おう吐や下痢で汚れた衣類などは、マスクと丈夫な手袋をつけ、まず水洗いをし、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム(市販の漂白剤は通常5%~10%なので、50~100倍に薄める)につけて、消毒後洗濯しましょう。
- ▶ 汚物を拭いたタオルや雑巾は、ビニール袋で密閉して捨てましょう。
- ▶ 調理器具や食器など、加熱できるものは、熱湯で1分以上加熱(煮沸消毒)しましょう。

Information

インフルエンザワクチン情報

Information

高齢者等の方
(※1)

平成23年12月末まで市内医療機関のみ1,000円で接種可能です。
(高齢者の内、生活保護受給者は事前に市役所で手続きしてください)

一般の方

補助はありませんが、市内外の医療機関で接種可能です。
接種料金等は医療機関によって異なりますので、医療機関にご確認ください。

小児の方
(※2)

補助はありませんが、市内外の医療機関で接種可能です。接種料金等は医療機関によって異なりますので、医療機関にご確認ください。市立赤平総合病院小児科では、月火木金15:00~16:00(受付14:30~) 1回1,800円で接種できます。

(※1) 高齢者等

- ① 接種日に65歳以上の方
- ② 接種日に60歳~64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸機能障がい(身障1級相当)または免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいを有する方

(※2) 小児

小児科の対象となる中学生以下のお子さん



保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

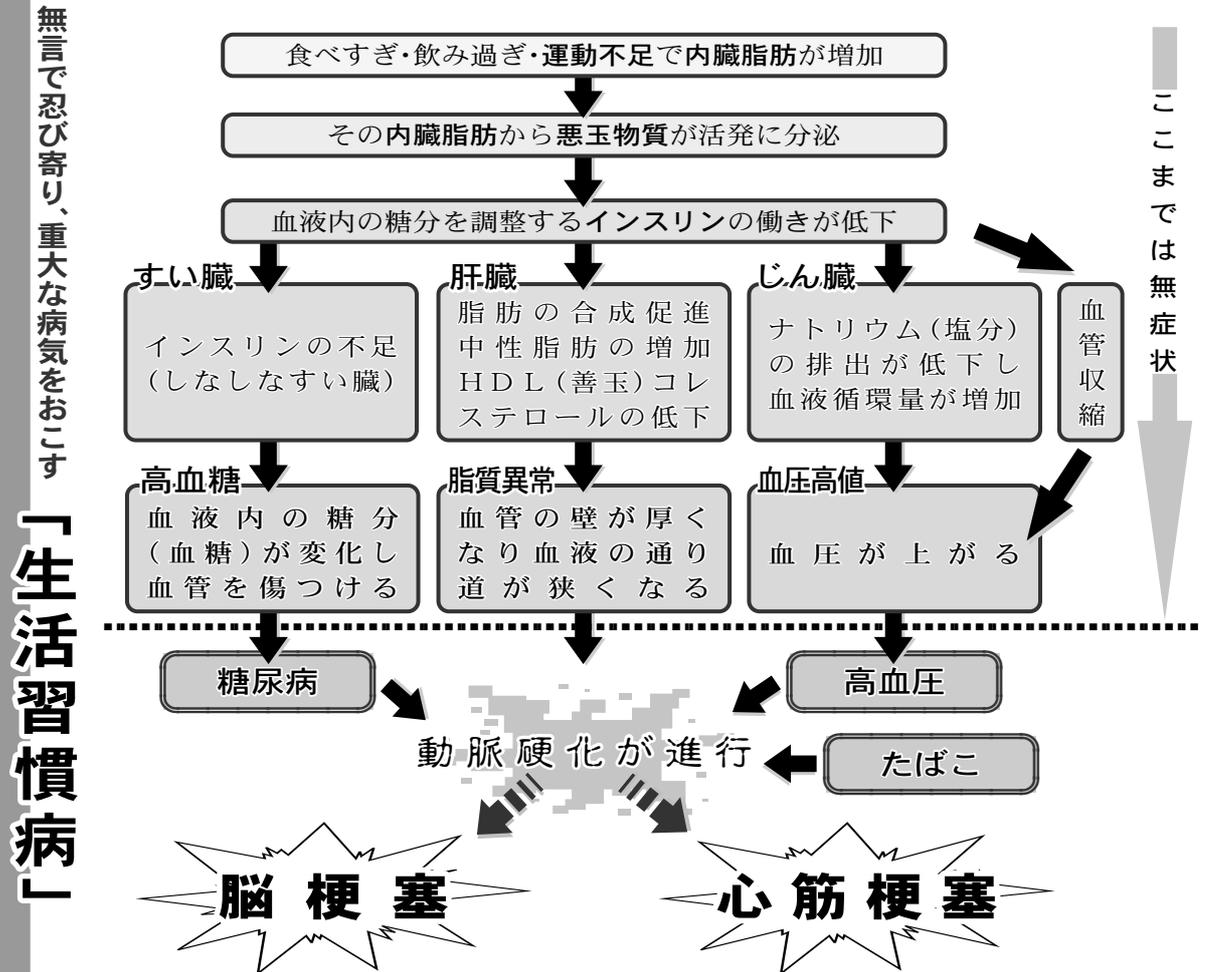
事業名	実施時間	場所
ひきこもり家族交流会	12月2日(金) 13:30~15:00	滝川保健所
こころの健康相談	12月8日(木) 14:00~16:30	



今月の お知らせ



毎日の生活の積み重ねが、皆さんの身体をつくります。今日食べた食事、今日行った運動、今日吸ったたばこが、明日の健康状態を左右します。



特定健診は無症状のうちに「生活習慣病の種」を見つけ、早期に生活習慣の改善に向けた取り組みをするための健診です。また、既に生活習慣病で通院中の方も、根本的に生活習慣を見直し、悪化を防止するために大変有効な健診ですので、ぜひ受診しましょう。生活習慣改善には、栄養、運動、禁煙が最も重要です。

生活習慣改善に向けたご相談は、お気軽に健康づくり推進係まで。



たばこラム

vol. 8「依存症」

タバコを吸うと依存症になります。これはニコチンが強い依存性物質だからです。WHO（世界保健機構）はタバコを依存性薬物と位置付けています。依存症は若いうちに吸い始めれば吸い始めるほどなりやすく、男性より女性の方がなりやすいと言われています。吸い始めは、映画やテレビ、マンガで植えつけられた格好よさからが多く、知らず知らずに依存症になり、高いお金を払ってでも、身体の具合が悪くても吸い続け、少しずつ身体を痛めていきます。依存症にならないためには吸い始めないこと、依存症になってしまったら、やめるのに大変苦労します。



行政・公共

Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 12月19日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。
受付 12月5日(月)～9日(金)
申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

① 市立保育所入所児童募集

文京保育所 若葉保育所

平成24年4月からの文京若葉両保育所の入所児を募集します。なお、現在入所されている児童の保護者の方には、別途ご連絡します。

対象児 平成24年4月1日現在、生後6カ月以上で、保護者が次のいずれかに該当する場合

- ① 日中働いている
- ② 出産前後
- ③ 病気や心身に障がいがある
- ④ 同居の家族を常時介護している
- ⑤ その他特別な事情がある

※保育所は、「保育に欠ける」乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。なお、入所選考をさせていただきますので、基準により家庭での保育が可能とされた場合などは、入所できないことがあります。

① 後日提出していただく書類

- ① 平成23年分源泉徴収票等税額を確認できるもの
 - ② 勤務証明等
 - ③ その他必要な書類
- ※平成23年1月1日現在、赤平市に住民登録をしていない方は、前住所地の所得・課税証明が必要になります。

保育料 世帯の平成23年分所得

と子どもの年齢等により算定。
受付期間 1月10日(火)～16日(月)
(期日厳守)

受付及び問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

① 無料人権・困りごと相談

人権を守り明るい社会を

暴行・虐待・いじめ・体罰・その他困りごと等の相談を行います。難しい手続きは不要です。秘密も守られますので、お気軽にお越しください。

日時 12月6日(火)13時～16時
会場 市役所コミセン
問合せ 札幌法務局滝川支局 ☎23-23330

赤平市の人権擁護委員は次の方です。電話での相談にも応じます。お気軽に相談ください。

時田 和子氏 ☎32-2629
菅原 修一氏 ☎38-8755
吉川 隆嗣氏 ☎32-3009

① 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

相談は無料で秘密は厳守しま

す。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 12月21日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏
問合せ 市民相談係 ☎32-1834

① 赤平幼稚園「子育てひろば」

みんなと一緒に遊んでみませんか

赤平幼稚園では、入園前から就学までのお子さんを対象に「子育てひろば」を行っています。「幼稚園ってどんなところ?」や「近くに遊ぶ友だちがいなくて、幼稚園に来てみんなと一緒に遊んでみませんか?」

対象児 平成17年4月2日生から平成21年4月1日生まで
(来年度入園可能年齢・就学前)

日時 12月5日(月)・15日(木) 10時～11時30分

※予定が変更になる場合もありますので事前に問合せください。

場所 赤平幼稚園

※園庭や体育館でも遊びますので動きやすく汚れてもよいような服装で、上靴もご用意ください。 ※1月以降の予定につきましては、問合せください。

問合せ 赤平幼稚園 ☎32-2416

昭和57年～昭和59年製のトヨタ石油ファンヒーターを探しています

対象機種 LCR-3・LCR-3-1 LS-3・LS-3-1・LS-6

LCR-3タイプ LS系タイプ

〒467-0855 名古屋市瑞穂区桃園町5番17号
株式会社 トヨタ
フリーダイヤル
0120-104-154
(お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません)

現在石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております

ご連絡先

型番表示部

成人式予約受付中

セット+着付+メイク ¥10,500

《前どり割引あり》半額

詳しくはお電話下さい。TEL 0125-32-3448

小さな美容室(赤平店)

納税の滞納処分強化月間
12月は自動車税を強化します

空知総合振興局では、自動車税などの道税の滞納解消のため、12月を滞納処分強調月間として給与・預金の差押を強力に進めていきます。また、道税の支払いがお済みでない方は、至急納めましょう。
※夜間納税窓口を開設します。

日 時 12月6日(火)17時30分から20時まで開設

場所・問合せ 振興局地域政策部
納税課 ☎0126-200055

農政課からのお知らせ

ご家庭で、ポニーやミニブタ、うずらなどをペットとして飼われる皆さんへ！

平成23年10月1日より家畜伝染病予防法により1頭(羽)でも飼っている飼養者は、年1度、北海道知事への定期報告が義務付けられました。

対象動物 牛・水牛・鹿・馬(ポニーを含む)・めん羊・山羊・いのしし・豚(ミニブタを含む)・あひる(合鴨を含む)・うずら・きじ

だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥

報告内容 「定期報告書」に10月1日時点の所有者の住所・氏名・連絡先・家畜の種類と頭羽数をご記入の上、農政係に提

出してください。

報告期限 12月15日(木)まで
問合せ 農政課農政係
☎32-1842

詳しくは、農林水産省ホームページ
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/

生活 Life

赤歌警察署からのお知らせ

飲酒運転の根絶

一滴が涙に変わるその飲酒

①飲酒運転の根絶!

◆お酒を飲むと、注意力が低下し、正常な判断・動作に支障が生じます。この状態で車を運転するとスピードを出し過ぎたり、信号や歩行者などを見落としたりして、重大な交通事故を引き起こすことにつながります。

◆「少ししか飲んでいないから」、「すぐ近くだから」と軽い気持ちで飲酒運転することは絶対にやめましょう。

②飲酒運転は、本人のほかその周辺者も処罰の対象!

◆飲酒運転は、重い処罰に加え、交通事故を起こせば、多大な賠償を求められます。また、飲酒運転を助長する車両の提供、酒類の提供、そして、飲酒運転

の車両に同乗した場合も処罰の対象となります。

③周囲に飲酒運転を容認または助長する雰囲気はありませんか?

◆職場の同僚、家族、友人同士での会合において、その場の雰囲気の流れに飲酒運転を容認、助長することは、重大な交通事故に繋がります。飲酒運転をした人のほか、飲酒運転を容認、助長した人も処罰を受けることとなります。

◆自ら飲酒運転をしないことはもちろん、周囲に飲酒運転しようとする人がいたときは、注意をするなどして絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう。

④二日酔いも「飲酒運転」です!
◆朝起きてても酔いがさめていない、いわゆる「二日酔い」の状態でも車を運転し、交通事故を起こす例が後を絶ちません。翌日に車を運転する予定がある場合は、「前夜に深酒をしない」「朝起きてお酒が残っていない」の自覚があるときは、絶対に「運転しない」ようにしましょう。

⑤「ハンドルキーパー運動」にご協力ください!

◆ハンドルキーパーとは、お酒を飲む会合であっても、自動車を運転するためお酒を飲まない人のことを言います。

◆自動車で会合等に行く場合には、事前にハンドルキーパーを決め、ハンドルキーパーが仲間を自宅まで送り届ける運動が「ハンドルキーパー運動」です。

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族は、対象となっております)

請求期限 平成24年3月31日(土)
まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合は、支給されません。

請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りします。至急、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。
問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0570-059-204(ナビダイヤル)

慰謝料について

役に立つ法の知識 **Law 14 離婚**

夫婦の一方が精神的な苦痛を相手方から受けた場合に、これを金銭で賠償するのが慰謝料です。精神的な苦痛が生じることが前提ですので、離婚の際に必ず慰謝料が発生するというものではありません。慰謝料が発生する典型例としては、家庭内暴力(DV)や浮気(不貞行為)があげられます。詳しいことは、当事務所までご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>



1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう！

1 北海道炭鉱遺産カレンダー (2012年版)販売！

北海道の炭鉱遺産を守る活動をしている「北海道炭鉱遺産ファンクラブ」が、2012年版の北海道炭鉱遺産カレンダーを発行しました。写真コンテスト入賞作品などの美しい写真が使用されており、旧住友赤平立坑の写真も掲載されています。

価格 500円
販売先 まちなか公民館
☎32-5567

問合せ 炭鉱(まち)ナビ事務所
☎011-596-0772

1 上下水道課からのお知らせ

冬は水道の凍結にご注意ください！

12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水が出なくなるだけではなく、自己負担で修理することとなります。

▼外気温がマイナス4℃以下に
▼こんな時は特に注意が注意です！

なるとき

▼家を留守にして長時間水道を使用しないとき

▼真冬日(1日中外気温が氷点下の日)が続いたとき

水道の凍結防止策！

▼水抜き栓による水道管の水落とし(水抜き)

▼床下の換気口を閉める：など

また、水洗トイレはタンク内の水が凍ることもありまので、長期に家を空けるときは水落としを！

※もしも、凍結してしまった場合は、水道の指定業者へ依頼してください

積雪時の検針にご協力を！

▼適切な検針を行うために水道メーター付近の除雪についてご協力をお願いします。

◎漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課☎32-2218

募 集 Recruit

1 北のめぐみ愛食応援団 企業グループを募集します

北海道の「食」を応援しませんか？ 愛食運動の輪をより一層広げていくため、「産地地消」「食育」などの活動を実践していたたく、

『道内の企業や団体(支店、支部を含む)及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは北海道のホームページなどで広くご紹介しますのでぜひご登録ください。

◆申請者の所在地がある総合振興局または振興局

◆申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局または振興局をまたがる場合は、北海道農政部

問合せ 北海道農政課☎011-204-5429

1 北海道魅力発信動画 コンテスト作品募集

北海道には多くのかけがえない財産「北海道価値」があります。あなたにとつての「北海道価値」や、あなたが感じる北海道ならではの感動を動画におさめてご応募ください。

旅先で出会った忘れられない風景、地域の歴史・文化にふれるお祭りの日、大地の恵みに感謝する収穫の季節。そして何気ない日常の中のうれしい発見…。

私たちが大好きな北海道を世界中に発信することがこのコンテストの大きなテーマです。特

市 議会 assembly

市議会本会議を傍聴してみませんか？

第4回定例会を次の日程で開催の予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程
12月13日(火)開会(議案の上程、提案理由の説明、一般質問など)
12月14日(水)一般質問
12月15日(木)休会(常任委員会)
12月16日(金)委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前に問合せください。

問合せ 議会事務局
☎32-1858

市 民 行 事 event

手打ち年越しそば教室 手づくりで年越しそばを…

日時 12月18日(日)10時〜13時

場所 まちなか公民館「ラビ力館」

講師 河村明郎氏

参加費 500円(材料費)
定員 20名(定員になり次第締切)
問合せ NPO赤平市民活動支援センター☎32-5567

講習

Training

職業訓練指導員講習

厚生労働大臣が指定する職業訓練指導員講習の受講者を募集します。

受講資格 技能検定試験の1及び単一等級の合格者ほか

受付期間 12月1日(木)～15日(木)

実施期間 平成24年1月10日(火)～3月9日(金)までの間、10日間程度(48時間)。

実施地 滝川、札幌、旭川ほか

受講料 13,650円

教材費 テキスト及び問題集等、別途経費がかかります。

定員 全道5実施地で約160名
※希望者が多い場合は訓練業務につく方を優先的にするよう

順位が定められておりますのでご了承ください。

その他 受講資格等について詳しくは当協会まで問合せください。

申込み・問合せ 空知地方技能訓練協会(スキルアップセンター) 空知内 ☎24-1880

① 普通救命講習Ⅰの開催

私たちは、いっどこで突然のケガや病気におそわれるか予測できません。このような時、救急隊が到着するまでに最大限できる努力が「心肺蘇生法」+「AED」です。

消防本部では、AEDの使用法を含めた心肺蘇生法の講習「普通救命講習Ⅰ」の受講者を募集しています。

日時 12月17日(土) 13時30分～16時30分

場所 消防本部会議室

受講資格 中学生以上の赤平市内在住若しくはお勤めの方 ※お一人でも受講することが可能です。

費用 無料

定員 10名程度

募集期間 12月1日(木)～15日(木)

申込み・問合せ 消防署救急係 ☎32-3181

善意

Charity

ありがとうございます

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆小林昭三(西文京町) 長ネギ

◆白ゆり会 あて布

◆ゆうらく館(茂尻) "

平成24年

新年の行事予定

新年交礼会

日時 1月6日(金)16時
会場 交流センターみらい
会費 1,000円

申込み 12月19日(月)までに、市役所総務課庶務係、茂尻支所、平岸連絡所、商工会議所のいずれかへ会費を添えてお申込みください。「広報あかびら」のみのご案内となります。個別のご案内はしませんのでご了承ください。

青少年百人一首大会



日時 1月14日(土)9時
会場 ふれあいホール
チーム 小学生男女混合 中学生男女混合

新成人を祝う会

日時 1月8日(日)14時30分
受付 14時から
会場 交流センターみらい

対象者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方※市内居住者についてはご案内しますが、案内状が届いていない方、及び市外居住者で出席希望の方は、社会教育係 ☎34-2311 までご連絡ください。

青少年冬季スポーツ大会

日時 1月21日(土)9時
会場 総合体育館
競技 バスケ、トボール
チーム 小学生男女
※参加申込書は各地区育成会へ送付してありますので、各地区育成会を通して社会教育係 ☎34-2311 まで



元気な こっこちゃん

今月のかわいいおともだちを紹介しします!

すどう はるのぶくん (2歳)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか? 広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営住宅入居者の募集

募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> ■特公賃住宅 (東大町単身者用) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	12月1日(木)～12月8日(木)
申込み及び問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820 ※場所、設備、入居者資格(収入による制限など)、家賃の区分など詳細については問合せください。

赤平幼稚園発表会



(11月20日)

赤平幼稚園で発表会が行われ、一生懸命に練習した歌や踊りなどを、お父さんやお母さん方へ元気いっぱい披露しました。

市内施設見学会

▶空知単板工業(株)



(11月14日)

市内施設見学会に16名の市民が参加し、普段見ることのできない生産工程など詳しい説明を受けながら見学しました。

◀エースラゲージ(株)



住友赤平小学校開校70周年記念式典

住友赤平小学校の開校70周年を祝し、同校体育館において記念式典が開催されました。



(11月5日)

市民総合文化祭



(10月22・23日)

市民総合文化祭が交流センターみらいで開催され、書道、陶芸、生花などの作品展示や、歌や踊りなどの芸能発表が行われ、多くの方が観覧に訪れました。

市長杯争奪ミニバレーボール大会

総合体育館で開催された第13回市長杯争奪ミニバレーボール大会は、15チームが参加し熱戦が繰り広げられチーム「ウイナーズG」が優勝の栄冠に輝きました。



(10月23日)

感謝状贈呈



(10月21日)

地域の独居高齢者の見守り訪問などのボランティア活動を行っている中村初男氏に対し、赤平市から感謝状が贈呈されました。

善行表彰



(11月10日)

赤平市へ多額の寄附をされた加藤正一氏と加藤勇吉氏に対し、善行表彰が行われました。

旭日双光章受章



(11月16日)

長年、赤平市議会議員を務められた島中益雄氏が秋の叙勲・旭日双光章を受章され、その報告に来庁されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成23年10月末日現在)

※()内は前月比

総数	12,345人	(-30)
男	5,671人	(-15)
女	6,674人	(-15)
世帯数	6,619世帯	(-8)

あかびらお天気メモ

(平成23年10月)

	前年
最高気温	21.9℃ (22.9℃)
最低気温	-4.1℃ (-2.0℃)
降水量	161.5mm (113.5mm)

赤平市役所 ☎079-1192赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。